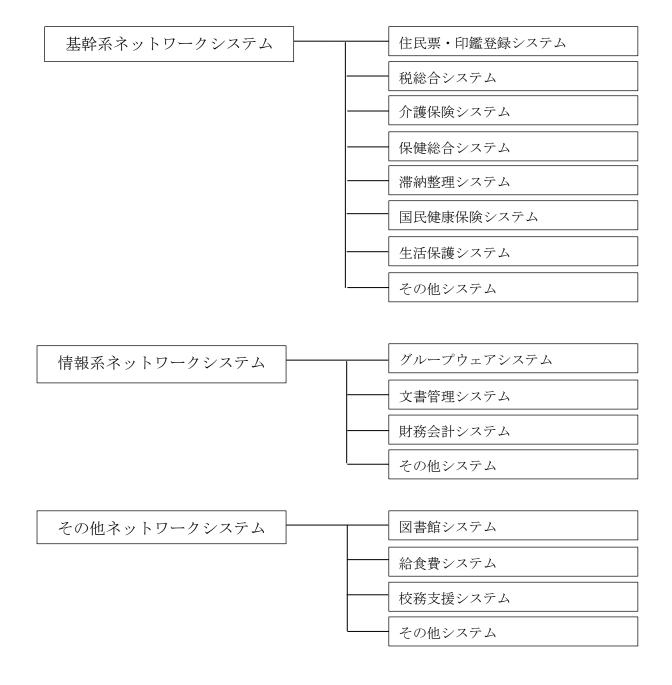
1 情報システム

【デジタル行政推進課】

1 概要

本市で運用しているシステムは、基幹系ネットワークシステム、情報系ネットワークシステム、その他のネットワークシステムに大別できる。

基幹系ネットワークシステムは基幹系業務等を、情報系ネットワークシステムはグループウェアや文書、財務システム等を扱うネットワークシステムである。庁内 LAN 等のネットワーク基盤の整備に加えて、情報系ネットワークで使用するパソコンもデジタル行政推進課で管理している。なお、基幹系、情報系及びその他ネットワークシステムは、各システム所管部署が管理及び運用をしている。



2 年度別予算

(単位:千円)

年度 予算項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
報酬	3,096	0	0	0	0
需用費	16,722	18,296	13,977	20,349	60,618
委託料	731,982	862,160	863,747	597,289	1,643,161
使用料及び賃貸料	803,614	793,162	862,490	1,091,061	1,151,303
備品購入費	47,148	20,950	92,767	44,733	62,891
その他	106,628	124,842	108,759	123,378	165,977
計	1,709,190	1,819,410	1,941,740	1,876,810	3,083,950

3 各年度の実施業務

- (1) 令和5年度実施の主な事業
- ○税務システム・証明書コンビニ交付システム 改修
- ○土地家屋現況図システム導入
- ○ヤングケアラー相談システム導入
- ○保育 ICT システム導入
- ○情報系ファイルサーバ更新
- ○庁内ネットワーク再構築
- ○基幹系連携サーバ更新

(2) 令和6年度事業計画

- ○標準準拠システム導入
- ○児童総合福祉システム改修(児童手当制度拡充対応)
- 〇保育システム改修(保育料多子軽減基準変更対応)
- ○児童相談システム導入
- ○中学校給食予約システム導入
- ○こども発達相談センター受理面接予約管理システム 導入
- ○庁内ネットワーク再構築
- ○セルフリサーチツール導入

2 職員数

【人事課】

(令和6年4月1日現在)

部局別	条例定数(人)	配置職員数(人)
市長事務部局	3,080	2,980
消防局	683	682
病院局	1,000	894
教育委員会	562	500
選挙管理委員会事務局	14	12
公平委員会	1	0
監査委員事務局	12	11
農業委員会事務局	15	10
議会事務局	23	23
計	5,390	5,112

(配置職員数にはフルタイム勤務の暫定再任用職員及び休職者を含む。)

給与・報酬・旅費

【職員課】

1 特別職等の給与・報酬

(令和6年4月1日現在)

職	名	月額(現行)(円)	適用	月額(改定前)(円)	適用	
市長		1,076,000		1,140,000	H8.1.1	
副市長		818,000	II10 / 1	867,000		
教育長		730,000	H19.4.1	774,000	H7.4.1	
常勤監査委員		626,000		663,000		
病院事業管理者		770,000	H21.4.1			
教育委員会	委員	111,000		94,000		
選挙管理委員会	委員長	66,000		48,000		
医宇宙	委員	48,000		48,000 35,000		
公亚禾昌会	委員長	66,000	H8.4.1	61,000	TT 4 4 1	
公平委員会	委員	55,000	П8.4.1	51,000	H4.4.1	
松木 禾昌	識見者選出	128,000		106,000		
監査委員	議員選出	63,000		58,000		
	会長	100,000		93,000		
農業委員会	会長職務代理者	73,000	H29.4.1	_		
	委員	63,000	H8.4.1	58,000	H4.4.1	

職名	月額(現行)(円)	適用	月額(改定前)(円)	適用
固定資産評価員	250,000	H15.4.1	648,000	H7.4.1
農地利用最適化推進委員	63,000	H29.3.31		

稍	找名	年額(現行)(円)	適用	年額(改定前)(円)	適用	
	団長	159,000		150,000		
	副団長	127,000		120,000		
	分団長	95,000	Цо 4 1	90,000	Цлл 1	
消防団	副分団長	76,000	H8.4.1	72,000	H4.4.1	
	部長	53,000		50,000		
	班長	39,000		37,000		
	団員	36,500	H27.4.1	34,000	H8.4.1	
学校運営協議会	委員	5,000	R4.4.1			
学校医(歯科医	を含む)	98,000		91,000		
学校薬剤師		60,000	H8.4.1	56,000	H4.4.1	
青少年補導委員		34,500 H8.4.1 32,000		114.4.1		
スポーツ推進委員	Ę	38,000		35,000		

[※]厚生労働統計調査員の報酬額は別に定める。

職名	日額(現行)(円)	適用	日額(改定前)(円)	適用
最高情報統括責任者補佐官	43,000	H30.10.12		
固定資産評価審査委員会委員	10,800		10,000	H4.4.1
評価員	9,800			
選挙長		H8.4.1	11,300	H4.4.1
選挙長職務代理者	12,200	По.4.1		
開票管理者	12,200		11,300	H4.4.1
開票管理者職務代理者			_	
投票所の投票管理者	12,300	H10.6.1	12,200	H8.4.1
期日前投票所の投票管理者	11,200	H16.4.1		
投票所の投票管理者職務代理者	12,300	H10.6.1		
期日前投票所の投票管理者職務代理者	11,200	H16.4.1		

職名	日額(現行)(円)	適用	日額(改定前)(円)	適用
選挙立会人	0.000	Шо / 1		
開票立会人	9,800	H8.4.1	9,000	H4.4.1
投票所の投票立会人	10,500 ※①	H10.6.1		
期日前投票所の投票立会人	9,600 *2	H16.4.1		—

※①ただし、投票に立ち会った時間が投票時間の2分の1以内の場合にあっては、5,250 円 ※②ただし、投票に立ち会った時間が投票時間の2分の1以内の場合にあっては、4,800 円

	職名	日額(現行)(円)	適用	日額(改定前) (円)	適用		
	社会福祉審議会委員※①	0.000	TT-1 > 1 -1					
	地域保健推進協議会委員	9,800	H15.4.1	1				
	感染症診査協議会委員	18,000	H19.4.1					
	子ども・子育て会議委員		H25.6.17					
	開発審査会委員		H15.4.1					
	交通安全対策会議委員		H13.4.1					
	博物館協議会委員	9,800	H12.10.1					
	介護保険事業運営協議会委員		H12.4.1					
	情報公開·個人情報保護審査 会委員		H17.4.1	_		_		
	いじめ問題再調査委員会委	27,500	R3.4.1					
	国民/中华协举人委员		TT10001					
	国民保護協議会委員		H18.3.31					
	景観総合審議会委員	9,800	H22.4.1					
	空家等対策協議会委員 行政不服審査会委員		H28.4.1					
	介護認定審査会委員		TT11 10 1					
附属	障害者介護給付費等認定審	27,500	H11.10.1					
附属機関	查会委員		H18.6.1					
の委員	小児慢性特定疾病審査会委員	26,640	H30.4.1		25,900	H26.12.10		
員	災害弔慰金等支給審査会委員 ※②	9,800	R1.10.3					
	いじめ問題調査委員会委員	27,500	R3.4.1					
	*3							
	以下は日額、適用とも同じ	9,800	H8.4.1		9,000	H4.4.1		
	住居表示審議会委員		建築審査会委員					
	防災会議委員		ホテル等審議会委員					
	総合計画審議会委員	=	建築紛争調停委員会委員					
	公務災害補償等認定委員会委員		消防委員会委員					
	公務災害補償等審査会委員		学区審議会委員					
	特別職報酬等審議会委員		教育支援委員会委員※④					
		自転車等駐車対策協議会委員			社会教育委員			
	民生委員推薦会委員	公民館運営審議会委員						
	国民健康保険運営協議会委員 「廃棄物減量等推准率議会委員	図書館協議会委員						
	廃棄物減量等推進審議会委員 環培率議会委員		文化財審議会委員					
	環境審議会委員地方卸売市場運営協議会委員		市史編さん委員会委員 青少年問題協議会委員					
	地刀即光甲物理呂協議云安貝		月少午问題	励				

都市計画審議会委員	青少年センター運営協議会委員
土地区画整理審議会委員	スポーツ推進審議会委員

- ※①身体障害者福祉専門分科会において設置される審査部会の委員は日額 13,000 円
- ※②医師に限り日額 26,640 円
- ※③船橋市いじめ問題対策連絡協議会及び船橋市いじめ問題調査委員会条例(令和3年船橋市条例第17号)
- 第9条第2号に掲げる事務を行わない場合は日額9,800円
- ※④船橋市教育支援委員会条例(昭和 50 年船橋市条例第 19 号)第 3 条第 1 項第 1 号の規定により委嘱された者に限り日額 26,640 円
- ※「結核審査協議会委員」を「感染症診査協議会委員」に統合
- (報酬額は実質的に結核審査が中心となること等を踏まえ、結核審査協議会委員の額とする。)
- ※「水防協議会委員」を「防災会議委員」に統合

2 国内旅行の旅費

		特別職	の職員				
職名				副市長			
			市長	常勤監査委員	一般職の職員		
於	で費区分		議員	病院事業管理者			
				教育長			
車賃	(1 kmにつ)き)	37 円				
日当	(1日につ)き)※	1,500 円				
宿泊料	∤(1 夜に	こつき)	16,500 円	15,700 円	14,200 円		
食卓料	∤(1 夜に	こつき)	3,300 円	3,000 円	2,600 円		
	運賃		乗車に要する運賃	•			
	急行料	金	・特急料金 片道 50 km以上				
銼			・急行料金 片道 50 km以上				
鉄道費	特別車両料金		利用に要する料金				
質			(普通列車は除く) 片道 300 km以上				
	座席指	定料金	特別急行列車又は普通急行列車を運行する線路による旅行片道 100 km				
			以上(市長が定めるものにあっては、片道 50 km以上)				
			特別職の職員		一般職の職員		
	運賃	階級があるとき	上級の運賃		3階級あるとき中級の運賃		
	賃	Payx 1/4 a) a C G	上級外是貝		2階級あるとき下級の運賃		
船賃		階級がないとき	乗船に要する運賃				
	寝台料	金	利用に要する運賃				
	特別船		n .				
座席指定料金		ıı					
航空賃	į		現に支払った運賃				

※次のいずれかに該当する場合は、500円を減じた額を日当とする。

総務部

- ①茨城県、埼玉県、千葉県、東京都(離島を除く)、神奈川県への旅行
- ②宿泊を伴わない旅行

また、いずれにも該当する旅行は日当を支給しない。

3 人件費

区分	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
一般会計中の人件費	16 00/	18.4%	18.5%	17.0%	17.5%	18.1%
一般会計当初予算額	16.9%	18.4%	18.970	17.070	17.370	10.170
一般会計中の人件費	n⊭ n0/	20 10/	40.00/	20.10/	36.7%	40.10/
市税当初予算額	35.3%	38.1%	40.0%	38.1%	36.770	40.1%

4 平均給料・年数

(令和6年4月1日現在)

	区分	年度	適用職員数	平均給料月額 (単位:百円)	平均経験年数	平均年齢
		R2	1,986	2,998	16年9月	39.5 歳
		R3	1,993	3,009	17年1月	39.8 歳
	全学歴	R4	1,978	3,035	17年3月	40.1 歳
		R5	1,991	3,047	17年4月	40.3 歳
		R6	2,029	3,072	17年4月	40.2 歳
		R2	1,631	2,912	14年4月	37.6 歳
一般		R3	1,655	2,931	14年8月	37.9 歳
般行政職	大学卒	R4	1,668	2,968	15年3月	38.5 歳
職		R5	1,689	2,990	15年4月	38.6 歳
		R6	1,738	3,022	15年6月	38.8 歳
		R2	168	3,579	28年7月	47.6 歳
		R3	150	3,549	28年8月	47.7 歳
	高校卒	R4	131	3,549	28年1月	47.1 歳
		R5	113	3,559	28年4月	47.4 歳
		R6	110	3,548	28年2月	47.3 歳
		R2	266	3,511	33年9月	54.7 歳
			258	3,458	34年9月	55.6 歳
	技能労務職	R4	234	3,430	35年5月	56.1 歳
			222	3,359	36年3月	56.8 歳
		R6	206	3,300	37年2月	57.4 歳

5 期末・勤勉手当の実績

区分	R2 年度			R3年度			R4 年度			R5 年度		
区为	6月	12月	計	6月	12 月	計	6月	12月	計	6月	12月	計
期末手当	1.3	1.25	2.55	1.275	1.125	2.4	1.2	1.2	2.4	1.2	1.25	2.45
朔木十ヨ	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月
勤勉手当	0.95	0.95	1.9	0.95	0.95	1.9	0.95	1.05	2.0	1	1.05	2.05
<u> </u>	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月
計	2.25	2.2	4.45	2.225	2.075	4.3	2.15	2.25	4.4	2.2	2.3	4.5
ĦΤ	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月	か月

6 ラスパイレス指数

H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
100.2	100.3	100.1	100.2	99.9	99.7	99.6